平成２６年（フ）第３２号
神奈川県横須賀市秋谷1670番地　小菅薫方、開始決定時の住所岡山市中区下329番地６
破産者　山元　　亮
1　決定年月日　平成27年１月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１２５号
広島市西区中広町２丁目24番16号
破産者　株式会社砂本酒販（旧商号株式会社酒舗オカベ）
1　決定年月日　平成27年１月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２６年（フ）第９３０号
福岡市西区女原北５番12号、開始決定時の住所福岡県糸島市高来寺215番地３
破産者　エスピー・アヴェニューこと　阿部浩明
1　決定年月日　平成27年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１５８２号
福岡市東区西戸崎２丁目11番２号、破産手続開始決定時の住所福岡市東区西戸崎２丁目28番18号
破産者　藤井　幸広
1　決定年月日　平成27年１月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１１２０号
福岡市南区皿山４丁目15番14―304号
破産者　松木　尚史
1　決定年月日　平成27年１月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第７１８号
北海道江別市文京台南町５番地の３　トシパレス文京台Ⅱ―202、開始決定時の住所北海道江別市中央町28番地の14
破産者　問谷　邦宏
1　決定年月日　平成27年１月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１６１４号
北海道北広島市北進町２丁目１番地　７―302
破産者　日浦　美香
1　決定年月日　平成27年１月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１５７号
茨城県稲敷郡阿見町うずら野２丁目29番地20
破産者　小島　裕美
1　決定年月日　平成27年１月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２６年（フ）第３７号
群馬県桐生市相生町２丁目545番地の47　ハイツシャトレＡ202号
破産者　松村　康啓
1　決定年月日　平成27年１月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所桐生支部

平成２５年（フ）第４３９号
神戸市中央区磯辺通４丁目１番41―1102号、従前の住所兵庫県姫路市広畑区小松町２丁目52番地１
破産者　小田　　勝
1　決定年月日　平成27年１月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第１２号
福島県いわき市錦町須賀112番地の１
破産者　鷲　　洋
1　決定年月日　平成27年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所いわき支部

平成２６年（フ）第９０５号
神奈川県鎌倉市大船２丁目３番10―３号
破産者　小野　隆生
1　決定年月日　平成27年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２２３号
新潟県長岡市新保３丁目13番４号、前住所新潟県長岡市山田２丁目２番７号
破産者　堀　　均
1　決定年月日　平成27年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２６年（フ）第３６号
滋賀県近江八幡市市井町268番地
破産者　松岡　茂行
1　決定年月日　平成27年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２６年（フ）第１２２号
東京都府中市白糸台１丁目74番地の13、開始決定時の住所広島市南区青崎２丁目23番15―201号
破産者　小野　健吉
1　決定年月日　平成27年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第８１０号
福岡市早良区原４丁目７番32―504号
破産者　林　美恵子
1　破産債権の届出期間　平成27年２月６日まで
2　一般調査期日　平成27年２月24日午前11時
平成27年１月20日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１９５２号
愛知県春日井市藤山台１丁目４番地１　106号棟506号室、従前の住所愛知県春日井市鳥居松町７丁目63番地１　山荘アパート６号
破産者　古賀　博司
1　破産債権の届出期間　平成27年２月16日まで
2　一般調査期日　平成27年３月３日午後２時
平成27年１月21日
名古屋地方裁判所民事第２部